証券コード　６３８０
平成29年6月14日

株主各位

石川県白山市宮永市町４８５番地
オリエンタルチエン工業株式会社
代表取締役社長　西　村　　武

第98回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第98回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成29年6月28日（水曜日）午後5時までに当社に到着するよう折り返しご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬　具

記

1．日　　時　平成29年6月29日(木曜日)午前10時

2．場　　所　石川県白山市宮永市町485番地
当本社会議室

3．目的事項

報告事項　第98期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)事業報告および計算書類報告の件

決議事項

議　　案　取締役３名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
◎株主総会参考書類ならびに事業報告および計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http:// www.ocm.co.jp/koukoku.html）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで）

Ⅰ．株式会社の現況に関する事項

1．事業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、企業の設備投資が伸び悩み、急激な為替の変動や、中国をはじめとする新興国や資源国等の景気停滞の影響を受け、景気回復は不透明な状況で推移しました。また、英国の欧州連合離脱問題や米国新政権の不確実性を受け、先行きは依然として不透明な状況で推移しました。

このような状況下にあって当社は、市場の多様なニーズへの対応力を高め、受注拡大に向けての製品の差別化や、工場の生産性を高める取組みを継続してまいりましたが、受注が低迷しました。

この結果、国内では運搬機械業界、土木建機業界向けの販売が振るいませんでした。一方海外でも、北米、東南アジア向けの販売が減少し輸出売上は減少しました。

以上の結果、当期における売上高は3,252百万円と前期に比べ203百万円減少（前期比5.9%減少）となり、営業利益は82百万円（前期比40.6%減少）、経常利益は85百万円（前期比32.6%減少）、当期純利益につきましては、当事業年度より法人税等調整額を計上したことにより157百万円（前期比37.5%増加）となりました。

〔部門別売上高および生産高〕　（単位：百万円）

部門別	売上高		生産高	
	金額	構成比	金額	構成比
伝動用ローラチェーン	1,875	57.7%	1,740	63.9%
コンベヤチェーン	546	16.8	542	19.9
スプロケット類	233	7.2	210	7.7
その他	596	18.3	229	8.5
合計	3,252	100.0	2,722	100.0
（うち輸出高）	(406)	(12.5)	－	－

2．設備投資の状況

当期に実施しました設備投資額は72百万円で、既存設備の更新のための投資が主であります。

3．資金調達の状況

当期においては、長期借入による100百万円の資金調達を行いました。

4．直前３事業年度の財産および損益の状況

区　分	第95期 平成26年3月期	第96期 平成27年3月期	第97期 平成28年3月期	第98期 (当事業年度) 平成29年3月期
売上高（百万円）	3,227	3,443	3,456	3,252
経常利益（百万円）	73	148	127	85
当期純利益（百万円）	58	127	114	157
1株当たり当期純利益(円)	4.01	8.73	7.84	10.77
総資産（百万円）	3,498	3,505	3,509	3,514
純資産（百万円）	970	1,137	1,183	1,366

（注）１株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

5．対処すべき課題

当社を取り巻く環境につきましては、国内景気が緩やかに回復していくとみられますが、世界経済の情勢不安等で日本経済の先行きは依然として厳しい状況が続くと思われます。このような状況の下でも継続して利益を確保できる体質にしてまいります。

伝動機器部門におきましては、既存製品のメインである伝動用ローラチェーンの更なる高品質化に取組み、商品の差別化を図るとともに、多品種、小ロットの生産体制を改良・構築し、各種機械産業へのシェアアップを図ります。さらに、中国販売子会社を通して、中国製チェーンの取扱いを拡大し価格競争にも対応してまいります。

金属射出成形部門におきましては、既存の自動車・医療機器・精密機器分野からの安定した受注量を確保するため、また、新しい分野開拓のため、より積極的な営業活動を進めてまいります。

これらの他、生産性向上の取組みによるコストの削減、有利子負債の削減のため棚卸資産の圧縮を継続的に推し進めてまいります。

以上のような施策で業績の向上に邁進する所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご指導ご鞭撻を賜りますよう切にお願い申し上げます。

6．重要な親会社および子会社の状況

重要な子会社の状況

名　称	資本金 (千円)	出資 比率	主要な事業内容
德清澳喜睦链条有限公司	5,873	100.0	各種伝動用ローラチェーンの販売

7．主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社は以下の製品の製造および販売を行っております。

各種伝動用ローラチェーン

各種搬送用コンベヤチェーン

同上用のスプロケットおよびその他の機器類

精密機械器具関連部品

8．主要な営業所および工場（平成29年3月31日現在）

本社・工場	石川県白山市
東京営業所	東京都墨田区
名古屋営業所	名古屋市熱田区
大阪営業所	大阪市西区
広島営業所	広島市安佐南区
金沢営業所	石川県白山市

9．使用人の状況（平成29年3月31日現在）

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
169名	―	42.2歳	13.2年

（注）使用人数には、パートタイマーおよびアルバイトは含めておりません。

10．主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社北陸銀行	580 百万円
株式会社日本政策金融公庫	142
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	100
農林中央金庫	69
株式会社商工組合中央金庫	67

Ⅱ．会社の株式に関する事項

株式の状況（平成29年3月31日現在）

1．発行可能株式総数 25,000,000株

2．発行済株式の総数 14,672,333株

うち自己株式 53,111株

3．株　主　数 1,799名

4．大　株　主（上位10名）

株　主　名	持株数	持株比率
	千株	%
オリエンタルチエン取引先持株会	2,118	14.48
第一生命保険株式会社	1,305	8.92
セーラー万年筆株式会社	900	6.15
株式会社北陸銀行	700	4.78
樋口信夫	663	4.53
秋田武松	356	2.43
オリエンタルチエン社員持株会	314	2.15
株式会社SBI証券	187	1.27
西本博行	150	1.02
日本証券金融株式会社	149	1.01

（注）持株比率は自己株式（53,111株）を控除して算出し、小数点第3位以下は切り捨てしております。

Ⅲ．会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

Ⅳ．会社役員に関する事項

1．取締役および監査役の状況（平成29年3月31日現在）

地　位	氏　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	西村　武	徳清澳喜睦链条有限公司董事長
取締役	長谷川　紘之	長谷川法律事務所所長
取締役	中島義雄	ｴｰｽ証券株式会社顧問
取締役	澤守　忠	生産技術部長兼成形部長
取締役	伊藤克之	営業部長
常勤監査役	種本篤博	
監査役	樋口信夫	樋口公認会計士事務所所長
監査役	米本光男	株式会社ﾃｨｰ･ﾋﾟｰ･ｴｽ研究所取締役副社長 船井電機株式会社社外取締役
監査役	田中祥介	ﾋｯｸ貿易株式会社代表取締役社長

（注）1．取締役 長谷川紘之氏および中島義雄氏は、社外取締役であります。なお、当社は長谷川紘之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

2．監査役 樋口信夫氏および米本光男氏は、社外監査役であります。

3．監査役 樋口信夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

2．取締役および監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	支給人員	支　給　額
取　締　役 （うち社外取締役）	５名 （２名）	28,476 千円 (7,200 千円)
監　査　役 （うち社外監査役）	４名 （２名）	15,673 千円 (7,200 千円)
合　　計	９名	44,149 千円

（注）１．当事業年度末の取締役は５名（うち社外取締役２名）、監査役は４名（うち社外監査役２名）であります。
２．取締役の支給額には、使用人兼務取締役２名の使用人分給与は含まれておりません。

3．社外役員に関する事項

（1）重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

・取締役 長谷川紘之氏は、長谷川法律事務所所長であります。
当社と兼職先との間で顧問弁護士契約を締結しております。

・取締役 中島義雄氏は、エース証券株式会社顧問であります。
当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役 樋口信夫氏は、樋口公認会計士事務所所長であります。
当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役 米本光男氏は、株式会社ティー・ピー・エス研究所の取締役副社長および船井電機株式会社の社外取締役であります。
当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

（2）当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
取締役	長谷川紘之	当事業年度に開催した取締役会 11 回のうち８回に出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持について意見を述べております。
取締役	中島　義雄	当事業年度に開催した取締役会 11 回全てに出席し、長年にわたり企業経営に携わられた豊富な経験および知見から適宜発言を行っております。
監査役	樋口　信夫	当事業年度に開催した取締役会 11 回のうち９回に、監査役会 11 回のうち９回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。
監査役	米本　光男	当事業年度に開催した取締役会 11 回のうち 10 回に、監査役会 11 回のうち 10 回に出席し、企業経営者としての豊富な経験および知見から適宜発言を行っております。

（注）上記の取締役会の開催の他、会社法第 370 条および当社定款第 24 条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が１回ありました。

Ⅴ．会計監査人に関する事項

１．会計監査人の名称　　有限責任　あずさ監査法人

２．会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	16,000 千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	16,000 千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約上、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を明確に区分することができないため、上記の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

３．会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第 340 条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

Ⅵ．会社の体制および方針に関する事項

１．業務の適正を確保するための体制

当社における取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制についての概要は以下のとおりであります。

（１）取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

①企業行動憲章を制定し、代表取締役社長が繰り返しその精神を役職員に伝え、法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、反社会的勢力排除のための体制整備に取組み、全役職員に反社会的勢力に対しては毅然とした姿勢で臨み、不当・不正な要求には応じない旨を徹底する。

②その徹底を図るため、管理部においてコンプライアンスの取組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役職員教育等を行う。内部監査員は、管理部と連携のうえ、コンプライアンスの状況を監査する。これら活動は定期的に取締役会に報告されるものとする。

③法令上疑義のある行為等について、従業員が直接情報提供を行う手段として社内の窓口および社外の窓口（弁護士）に直接通報できるコンプライアンス・ホットラインを設置・運営する。

（2）取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役が職務執行したときの意思決定に関する記録・起案書等については、管理責任部門を定め法令および社内規則に基づき作成・保存・管理する。また、保存されている文書は必要に応じて取締役および監査役が閲覧可能な状態で維持する。

（3）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティおよび輸出管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視および全社的な対応は管理部が行うものとする。新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定める。

（4）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標および会社の権限分配・意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、ＩＴを活用して取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

（5）監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人の取締役からの独立性ならびに監査役からの指示の実行性の確保に関する事項

監査役は、必要に応じその職務を補助すべき使用人を任命し、監査業務に必要な命令を行うことができるものとし、当該使用人はその命令に関して、取締役、部門長等の指揮命令を受けない。また、当該使用人の人事異動、懲戒処分に関しては、事前に監査役会の同意を得るものとする。

（6）取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制ならびに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役または使用人は、監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行い、また、法令等の違反行為に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況を把握次第、直ちに監査役または監査役会に対して報告を行う。当社は、当該報告をしたことを理由として、報告をした者に不利な取扱いを行うことを禁止し、これを取締役および使用人に周知徹底する。

（7）監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行につき、費用の前払等を請求したときは、請求にかかる費用または債務が当該監査役の職務の執行

に必要でないことを証明した場合を除き、これを拒むことはできないものとする。

（8）その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会と代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定する。

（9）業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、内部統制システムの整備および運用状況について、継続的に確認し調査を実施しており、その内容を取締役会に報告しております。確認された問題点につきましては、社内規定、業務フローの見直し等是正措置を行い、内部統制の実効性を向上させるように努めております。また、当社の取締役および幹部社員をメンバーとする会議を毎月１回開催し、月次業績の報告を行うとともに、経営上のリスクについても検討しております。

また、内部監査室は独立した観点から内部監査基本計画に基づき年４回の内部統制監査を実施しており、法令・定款および社内規定に違反している事項がないかを検証しております。監査役も監査役会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会への出席や代表取締役、会計監査人、内部監査室との間で意見交換を行い情報交換等を行うことで、業務の執行状況やコンプライアンスについて確認しております。

２．会社の支配に関する基本方針

当社は、財務および事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な防衛策は導入しておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

３．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の利益配分に関する基本方針としては、株主の皆様に対する利益配分を最重要課題と認識し、会社発展のための企業強化に備える内部留保を勘案しつつ、経営状況に応じた利益配分を行ってまいります。

しかしながら、当社を取り巻く経営環境は依然として厳しく、当期の配当につきましては、誠に遺憾ながら引き続き無配とさせていただくこととといたしました。業績は着実に改善してきております。早期に配当できるように、今後も全社を挙げて一層取組みを強化いたします。

〔ご参考〕本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)	千円	**(負債の部)**	千円
流動資産	**2,331,770**	**流動負債**	**1,435,918**
現金及び預金	425,466	支払手形	442,519
受取手形	685,281	買掛金	156,604
売掛金	430,102	短期借入金	400,000
商品及び製品	190,690	1年内償還予定の社債	34,600
仕掛品	329,340	1年内返済予定の長期借入金	212,902
原材料	196,428	未払金	68,269
貯蔵品	29,637	未払費用	28,604
前払費用	18,885	未払法人税等	37,331
未収入金	2,105	前受金	1,673
繰延税金資産	16,503	預り金	11,705
その他の流動資産	7,579	賞与引当金	37,182
貸倒引当金	△250	設備関係支払手形	4,525
固定資産	**1,182,863**	**固定負債**	**712,668**
有形固定資産	**815,149**	社債	30,400
建物	170,321	長期借入金	348,592
構築物	3,872	退職給付引当金	294,302
機械及び装置	341,926	役員退職慰労引当金	38,620
車両運搬具	3,956	長期未払金	752
工具、器具及び備品	19,237	**負債合計**	**2,148,586**
土地	246,442	**(純資産の部)**	
建設仮勘定	29,392	**株主資本**	**1,344,194**
無形固定資産	**14,122**	**資本金**	**1,066,950**
電話加入権	1,914	**資本剰余金**	**168,230**
ソフトウエア	12,208	資本準備金	168,230
投資その他の資産	**353,591**	**利益剰余金**	**114,646**
投資有価証券	143,808	利益準備金	4,393
関係会社出資金	5,873	その他利益剰余金	110,252
従業員長期貸付金	2,741	繰越利益剰余金	110,252
長期前払費用	887	**自己株式**	**△5,631**
繰延税金資産	85,317	**評価・換算差額等**	**21,852**
その他の投資資産	116,007	その他有価証券評価差額金	21,852
貸倒引当金	△1,044	**純資産合計**	**1,366,047**
資産合計	**3,514,634**	**負債純資産合計**	**3,514,634**

損益計算書

（平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで）

科目	金額	
	千円	千円
売上高		3,252,918
売上原価		2,689,268
売上総利益		563,649
販売費及び一般管理費		481,182
営業利益		82,467
営業外収益		
受取利息	124	
受取配当金	2,833	
その他の営業外収益	21,690	24,648
営業外費用		
支払利息	14,332	
その他の営業外費用	6,793	21,125
経常利益		85,990
特別損失		
固定資産廃棄損	0	0
税引前当期純利益		85,990
法人税、住民税及び事業税	34,661	
法人税等調整額	△106,166	△71,505
当期純利益		157,495

株主資本等変動計算書

（平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	1,066,950	168,230	4,393	△47,242	△5,441	1,186,889
当期変動額						
当期純利益				157,495		157,495
自己株式の取得					△189	△189
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	―	―	―	157,495	△189	157,305
当期末残高	1,066,950	168,230	4,393	110,252	△5,631	1,344,194

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△3,137	0	△3,136	1,183,752
当期変動額				
当期純利益				157,495
自己株式の取得				△189
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	24,990	△0	24,989	24,989
当期変動額合計	24,990	△0	24,989	182,294
当期末残高	21,852	―	21,852	1,366,047

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．資産の評価基準及び評価方法

（1）有価証券

関係会社出資金	原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの	移動平均法による原価法

（2）デリバティブの評価基準及び評価方法　時価法

（3）たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品	総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)
原材料、貯蔵品	移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

2．固定資産の減価償却方法

（1）有形固定資産	定率法 ただし、平成 10 年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成 28 年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法によっております。
（2）無形固定資産	定額法 なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
（3）長期前払費用	均等償却 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3．引当金の計上基準

（1）貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。
一般債権	貸倒実績率法

貸倒懸念債権及び破産更生債権等	財務内容評価法
（2）賞与引当金	従業員に対する賞与の支給に備え、その見込額のうち当期の費用とすべき額を計上しております。
（3）退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
（4）役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 なお、平成24年6月に役員報酬制度を見直し、平成24年7月以降、新規の積立てを停止しております。

4．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

（1）ヘッジ会計の方法	
① ヘッジ会計の方法	為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。
② ヘッジ手段とヘッジ対象	
a．ヘッジ手段	為替予約取引
b．ヘッジ対象	外貨建金銭債権及び外貨建予定取引
③ ヘッジ方針	外貨建取引の一部について、為替変動リスクを回避する目的で実需原則に基づき成約時に為替予約取引を行うものとしております。
④ ヘッジ有効性の評価	振当処理によっている為替予約取引については、有効性の評価を省略しております。
（2）消費税等の会計処理	税抜方式によっております。
（3）その他	記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

会計方針の変更に関する注記

（平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第 32 号　平成 28 年６月 17 日）を当事業年度に適用し、平成 28 年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 26 号　平成 28 年３月 28 日）を当事業年度から適用しております。

貸借対照表に関する注記

１．有形固定資産の減価償却累計額	5,717,184 千円
２．担保に供している資産	
建物	165,264 千円
構築物	3,835 千円
機械及び装置	341,616 千円
土地	237,525 千円
有形固定資産計	748,241 千円
上記に対応する債務	
短期借入金	300,000 千円
長期借入金	352,744 千円
（うち一年以内の返済予定額	138,074 千円）
３．受取手形譲渡高及び営業外受取手形割引高	
受取手形譲渡高	1,976 千円
営業外手形割引高	14,958 千円
４．関係会社に対する金銭債権、債務	
短期金銭債務	1,100 千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高　支払手数料	11,125 千円

株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式及び自己株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式 普通株式	14,672,333	－	－	14,672,333
自己株式 普通株式（注）	51,249	1,862	－	53,111

（注）自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

税効果会計に関する注記

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
投資有価証券評価損	18,901千円
退職給付引当金	89,662千円
役員退職慰労引当金	11,763千円
たな卸資産評価損	35,738千円
賞与引当金	11,411千円
その他	16,843千円
繰延税金資産小計	184,321千円
評価性引当額	△78,154千円
繰延税金資産合計	106,166千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△4,345千円
繰延税金負債合計	△4,345千円
繰延税金資産の純額	101,821千円

金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であります。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	425,466	425,466	－
(2)受取手形及び売掛金	1,115,384	1,115,384	－
(3)投資有価証券	141,077	141,077	－
資産計	1,681,927	1,681,927	
(1)支払手形及び買掛金(*1)	603,649	603,649	－
(2)短期借入金	400,000	400,000	－
(3)社債(*2)	65,000	65,489	489
(4)長期借入金(*3)	561,494	563,095	1,600
負債計	1,630,144	1,632,234	2,089

(*1) 設備支払手形を含んでおります。
(*2) 1年内償還予定の社債を含んでおります。
(*3) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、及び(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

株式については、取引所の価格によっております。

負債

(1)支払手形及び買掛金、及び(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)社債

当社の発行する社債の時価については、元利金の合計額を当該残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

２．非上場株式（貸借対照表計上額2,731千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

関係会社出資金（貸借対照表計上額5,873千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

１．賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、東京都において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）を有しております。

２．賃貸等不動産の時価に関する事項　（単位：千円）

貸借対照表計上額	時価
179,726	256,000

（注）１．貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

２．当期末の時価は、「不動産鑑定評価書」に基づいた金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額　93円　44銭

２．１株当たり当期純利益　10円　77銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

〔ご参考〕貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月19日

オリエンタルチエン工業株式会社
取 締 役 会　　御 中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浜田　亘 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	笠間　智樹 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、オリエンタルチエン工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第98期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続きが実施される。監査手続きは、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成 28 年４月１日から平成 29 年３月 31 日までの第 98 期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第 100 条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第 131 条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成 17 年 10 月 28 日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 29 年５月 26 日

オリエンタルチエン工業株式会社　監査役会
常勤監査役　種本　篤博　㊞
社外監査役　樋口　信夫　㊞
社外監査役　米本　光男　㊞
監　査　役　田中　祥介　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

議　案　取締役３名選任の件

取締役全員（５名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役３名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名 （生年月日）	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	にしむら　たけし 西村　武 （昭和14年11月15日生）	昭和37年３月 当社 入社 昭和58年６月 当社 管理部長 昭和58年９月 当社 取締役管理部長 平成 2 年９月 当社 常務取締役 平成 9 年６月 当社 専務取締役 平成14年６月 当社 代表取締役社長（現任） 平成24年２月 徳清漢喜睦链条有限公司董事長（現任） 平成24年３月 セラー万年筆株式会社 社外監査役	124,200株
2	さわもり　ただす 澤守　忠 （昭和38年３月16日生）	平成 4 年５月 当社 入社 平成16年７月 当社 開発部長 平成20年４月 当社 成形部長 平成24年３月 当社 生産技術部長兼成形部長 平成24年６月 当社 取締役生産技術部長兼成形部長（現任）	8,000株
3	いとう　かつゆき 伊藤　克之 （昭和43年10月19日生）	平成 3 年４月 当社 入社 平成17年４月 当社 営業部名古屋営業所長 平成24年６月 当社 取締役営業部長兼営業部名古屋営業所長 平成28年12月 当社 取締役営業部長（現任）	6,000株

（注）１．各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

２．社外取締役を置くことが相当でない理由

従来、社外取締役候補者を２名選任することとしておりましたが、諸般の事情により社外取締役２名とも本総会をもって退任することとなり、現時点において、当社の事業規模や業務内容を鑑みて、適切な社外取締役候補者を見いだした上で直ちに人選する事は極めて困難な状況であるため、本総会におきましては、社外取締役候補者を選任しておりません。

企業統治の観点からも社外取締役の重要性が高まりつつある事を十分に認識した上で、早期に適切な社外取締役候補者の選任に努めて参ります。

以　上

第 98 回定時株主総会会場案内図

会場　　石川県白山市宮永市町 485 番地
当 本 社 会 議 室
電話　(076)276-1155(代表)

ORIENTAL CHAIN MFG.CO.,LTD.